

番号	3-2-2		表題	能登半島地震の支援報告とその後の対応	
内 容	<p>令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、石川県で観測史上初めて震度7を観測するなど激しい揺れが生じ、特に輪島市などの能登地域6市町では地盤崩壊や液状化に見舞われ、下水道施設にも甚大な被害が発生した。ここでは、東京都及び全国の政令指定都市（以下、大都市）による能登半島での支援活動と、その後の対応について報告する。</p> <p>大規模地震等が発生し、被災した自治体単独での対応が困難な場合に備え、下水道事業者間で「下水道事業における災害時支援に関するルール（通称：全国ルール）」を締結しており、全国を6ブロックに分け、ブロック内で相互支援を行う体制を整えている。</p> <p>今回の能登半島地震では、中部ブロック内の相互支援に加え、中部ブロックから大都市へ応援要請があったため、東京都が窓口となり大都市職員が連携して復旧支援を行った。</p> <p>大都市間で調整を行い、東京都下水道局は水道局と一体となり輪島市を支援することとなった。当局は1月8日に先遣隊を輪島市へ派遣し0次調査を行い、4月14日に二次調査を完了した。さらに、4月1日から中長期の支援職員を輪島市へ派遣し、応急復旧や災害査定など、現在も継続して支援を行っている。</p>				
キーワード	能登半島地震、全国ルール				
処理区名	—	位置区分	—		
職種区分	土木	施策区分	震災復旧		
状態区分			新規性	新規知見あり	
実施年度	令和5年度		全体期間	令和6年度	
担当部署	計画調整部 計画課 基本計画担当				
発表履歴	局内	令和6年度設計・工事事例発表会（カワセミ）			
	局外				
調査方法	直営調査				
関連情報					